

災害に備えて

最 近、各地で台風や集中豪雨、土砂崩れなどの災害が発生しています。このような自然災害はいつ自分の身に起こるかわかりません。「自分だけは大丈夫」などと油断せずに、避難所の確認をしたり、自宅に非常食などを備蓄したりなど、災害に対する日ごろの備えが大切です。

避難時の行動の確認を

さまざまな災害時の共通事項

- ・ 正確な情報を集める ・ ガスの元栓を閉める
- ・ 家族や近所の人と逃げる

土砂災害

- ・ 「がけや斜面から水が吹き出ている」「小石が落ちてくる」などの前触れを敏感に察知する
 - ・ 逃げるときは、流れに対して直角の方向に逃げる
- ※詳しい内容が17ページに掲載されています。

水害

- ・ 河川、用水路には近づかない
- ・ 丈夫な建物の2階以上に避難する(垂直避難)

地震

- ・ 落下物に注意する ・ 余震に注意する

非常時持ち出し品の準備を

町では、北備蓄庫、中央備蓄庫、南備蓄庫の3カ所に、非常食や水、避難所生活用品、防災資機材などを備蓄して、災害に備えています。大地震などの災害が発生した場合、消防や警察などの救助隊がすぐに駆け付けられるとは限りません。被災後も最低限の生活ができるよう、各家庭の状況に応じて必要なものを備えましょう。また、非常時にすぐ持ち出せるよう袋に入れ、玄関などの手近な場所に保管しましょう。

非常時持出品

- ・ 水、食品(カップ麺、缶詰、乾パンなど)
- ・ 懐中電灯 ・ 携帯ラジオ ・ 貴重品
- ・ 医薬品、常備薬 ・ 電池、モバイルバッテリー

小さな子どものいる家庭は…

- ・ ミルク ・ 紙おむつ ・ ほ乳瓶

水と食料は生命線です

いざというときに備えて、家族の人数×3日分の水と食料を用意しておきましょう。また、地震発生時は水道が復旧するまで日数が掛かることが予想されます。給水所で水をいれるためのポリタンクや給水袋も事前に準備しておきましょう。

家具を固定して 安全なスペースを 確保する

家庭でできる最も手軽で有効な地震対策は、家具の転倒、落下を防ぐことです。家具が倒れたり、落ちてきたりすると、体に当たってケガをするだけでなく、割れた食器が散乱して、避難経路をふさいで逃げ遅れる原因となり、たいへん危険です。背が高く重量のある家具は壁に固定するなど、事前に対策を取りましょう。

「防災ハザードクイズ」に答えて景品をゲットしよう!

令和5年2月に配布した美郷町防災ハザードマップから、防災に関する次の問題にお答えいただくと、抽選で30名に町特産品を贈呈します。答えのヒントはハザードマップの中にあります。チャレンジしてみましょう!

問題

- Q1. 大雨による土砂災害の危険性が高まった時などに、町が発令する避難情報は3段階あり、警戒レベル3は「高齢者等避難」、警戒レベル5は「緊急安全確保」だが、警戒レベル4の避難情報は何か?
- Q2. 7月15日から20日にかけての大雨は秋田県内に大きな被害をもたらしたが、美郷町では警戒レベル4の「避難指示」は発令されなかった。○か×か?
- Q3. 防災行政無線の放送が聞こえにくかった場合などに、放送内容を確認できる「防災行政無線確認ダイヤル」があるが、その電話番号は?(2つあります)
- Q4. 大地震や土石流、内水はらんが発生した場合、災害直後に開設される避難所を「一次指定避難所」と呼び、美郷町では3カ所指定しています。六郷地区にある一次指定避難所はどこ?

応募方法

Q1からQ4の答え、氏名、住所を記入のうえ、次の方法でご応募ください。また、美郷町ハザードマップに関するご意見等ありましたら、併せて記入してください。

- ①官製はがき ②ご意見はがき ③メール

- ・ ①官製はがきの場合
〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170-10
美郷町役場 住民生活課 「防災ハザードクイズ」係
- ・ ③メールの場合
「jyumin@town.misato.akita.jp」へ送付
※応募は1家族1回とします。
応募期限◆10月25日(水)

クイズの答えは広報美郷お知らせ版11月15日発行号でお知らせします。



土砂災害が起きる前に

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、普段と異なる状況【土砂災害の前兆】に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。

土砂災害の種類

がけ崩れ



地中にしみ込んだ水分が地盤を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。

土石流



山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。

地すべり



斜面の一部あるいは全部が、ゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。

土砂災害警戒区域とは

土砂災害防止法に基づき、秋田県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定をしています。



土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



ハザードマップでは図のように土砂災害特別警戒区域(赤色)と土砂災害警戒区域(黄色)で示しています。ハザードマップで自宅や学校、職場の周辺を確認しましょう。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903